

# 議会だより

■発行  
大刀洗町議会  
■編集  
議会報発行特別委員会

〒830-1298 福岡県三井郡大刀洗町大字富多819

TEL(0942)77-4112



**めざそう  
米博士**

本郷小学校 5年生田植え実習 (6月26日)

平成24年  
**6月  
議会**

- P 2 葬斎場建設予算を認めず
- P 4 議会報告会を開催しました
- P 5 町政を問う！一般質問
- P12 町民の声



# 葬斎場建設予算

## 一般会計の主な増額分

フェイスブックによる特産品販売準備	298万円
防犯灯設置	4600万円
早期からの教育相談、支援体制	234万円
菊池小学校多目的ホール改修	1470万円
総合行政システム更新、購入費など	3148万円

課長 当初は3品、年内に10品くらいにしたい。年間売上が400万500万規模をまず目標にしている。

町長 費用対効果よりも大刀洗のPRと町内の経済循環を主に考えている。

### インターネット販売

議員 フェイスブックを活用した特産品の売上、掲載数の目標は？

そのほかの補正予算 葬斎場以外の補正予算は、原案のとおり可決した。

### 教育支援

議員 「早期からの教育相談、支援体制構築」の内容は？

課長 発達障害等の啓発、児童・生徒の支援、早期支援コーディネーターの派遣、配置、専門家の巡回相談などの事業である。

### 町の事業説明

6月の定例会では、町長から葬斎場建設費（2億1592万円）を含む補正予算が提案されたが、議会は7対4でこれを認めず関係予算を削除した。

### おもな質疑

議員 旧灰保管庫を葬斎場にすると至った経緯は？

町長 町内での経済の循環、資産の有効活用さらには今後の高齢化、町内の利便性、事業のリスクを考え、葬斎場建設という案が庁議で出た。



活用予定の旧灰保管庫

## 葬斎場建設の審議

○現在、町内の葬斎場がなく、住民も便利になるし地元の雇用、関係資材の発注などで地元経済の浮揚が見込まれる。

○運営にあたっては、町長を社長とする町100%出資の子会社を設立し、収益を町に寄付する。

○運動公園南側の旧灰保管庫を改装し、葬斎場を建設する。

雇用創出、地場産業の振興にも寄与できると考えている。

議員 運営はどうするのか？

課長 指定管理者制度により町100%出資の子会社で運営し、スタッフ体制については検討中である。

議員 具体的な図面を提示して県と協議し、土地計画法上の開発行為にかならないと判断したのか？

町長 県と協議はしていない。既存の建物の改造なので必要ないと思っているが、指摘のとおり、まずは県に確認したい。

議員 保管庫が建って16年経過しているが、耐用年数は大丈夫か？

町長 骨組みは鉄骨であり、塗装もされ傷んでいない。強度計算もしっかり行うため、心配していない。

## 意見書

拉致被害者の早期救出を求める意見書

提出者：花等順子

【意見書趣旨】 北朝鮮による拉致は、非人道的で、多くの拉致被害者の人生を狂わせ、かつ、国家の主権を侵犯する重大な犯罪である。

被害者救出は平成14年以降、全く進展がなく、被害者の苦しみ、家族の苦痛は筆舌に尽くし難い。

北朝鮮の政権が替わった今こそ、拉致被害者を救出する好機ととらえ、実質的な交渉に入る時である。

政府は全勢力を傾け、全ての拉致被害者を早期に救出されるよう強く要望する。

※全会一致で可決され、意見書を関係大臣に送付した。

## 議案に対する各議員の賛否(○…賛成、×…反対)

	長野 正明	山内 剛	森田 勝典	平田 一成	花等 順子	安丸眞一郎	林 威範	山田 英敏	平山 賢治	後藤 晴一	黒木 徳勝	平田 信将
印鑑条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県介護保険広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(修正案)※葬斎場予算を削除したもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わらない。

# (2億1592万円)を認めず

## 関連予算を削除して可決

## 葬斎場予算を削除した修正案を可決

最終日の採決では、平田一成議員から修正動議が出され、葬斎場関連予算を削除した修正案を賛成多数で可決した。  
(各議員の賛否は次のページに掲載)

補正予算額  
55億7298万円  
→53億5706万円に  
葬斎場建設費  
2億1592万円  
→0万円

議員 民間業者は経営が軌道にのるまで苦労している。収支の予測は？

町長 民間と違い減価償却がないぶん、利益が見込める。皆さんの協力で赤字にはならないと予測している。

議員 2億の予算を使ってやる緊急性があるのか。民業圧迫にならないか？

町長 急いでいるつもりはなく、収益事業として取り組み、自分の任期中に運営の目的を

立てたい。  
町内には葬斎場がないので民業圧迫にはあたらぬと考えている。

議員 建設そのものに反対するわけではないが、2億以上の予算を計上するのに事前の説明もなく、あまりにも急な話ではないか。

町長 行政にもスピード感が大事で、ゆっくりに考えたからと言っていい結果がでるわけではない。



森田 勝典 議員

# 河川の 防災対策を急げ

町政を問う！  
一般質問

議員 今年もいよいよ梅雨本番の季節となる。近年、異常気象の影響が日本でも思いもかけない集中豪雨・台風や竜巻など災害が多発している。  
わが町では、昭和28年6月26日の筑後川決壊による大災害は別格としても、つい2年前の7月14日に、大雨で小石原川堤防左岸から今にも増水した濁流が氾濫する恐れがあると町に緊張がはしり、被災予想地域に避難勧告が発令された。幸いに

町内に被害が出なかった。このことが県土整備事務所を突き動かしたのか、昨年度は小石原川流域の朝倉市上浦付近の護岸工事と、河床の堆積土砂の浚せつなどの改修が行われている。しかし現場を確認すると、下流の下浦井堰から大刀洗町の流域はほとんど改修事業は行われていないのが現状である。特に本郷頭首工の直下は大量の砂礫や土砂の堆積物と



大刀洗町は特に水害への備えを

竹や葦、柳の木が繁茂して、増水時には停留が起り大変危険な状態となる。これは通常水が流れているのは川幅の4分の1位しかない。もし、このような状態で堤防から濁流があふれたり、決壊すれば本郷校区や大堰校区が被災するのではないかと。さらに下流の目北橋まで下ると川幅が極端に狭くなり心配である。洪水の原因は大量の

現況では強力に  
要求している

町長 本郷頭首工から下流の旧柴田橋までは県営河川なので、久留米県土整備事務所に堆

降雨による天災であっても、何も事前に対策をしていなければ、人災と責められても反論の余地はないのではないか。  
町当局にあつては、早急に関係省庁と協議し、一刻も早く堆積土砂や樹木を取り除いて、洪水の危険性を小さくする事が行政の責務と思われるかどうか。  
確かに小石原川の管理者は、旧柴田橋を境として上流は福岡県、下流は国土交通省と明確に区分されているので、交渉には大変な労力と時間が掛かると承知しているが、地域住民の安心・安全のため全力を傾注してこの問題の解決を強く求めるものである。  
課長 さらに下流の目北橋までに相当の土砂堆積物がある。この場所も浚せつをと陳情している。  
県からは予算が付き次第順次工事をする返事をもらっている。

4校区  
で

# 議会報告会を 開催しました



大刀洗町議会報告会

4月23日から26日にかけて、4つの校区センターで議会報告会を開催しました。昨年につづいて2回目の試みです。  
校区別に報告者を決め、24年度予算や主要な事業を説明しました。会場からはさまざまな質問や要望が寄せられました。

質問やご意見 (抜粋)

○全国で災害が多発しているが、町は災害復旧費の予算は組んでいるか。災害関係も、国からの補助率が高い事業もあるから、よく研究して活用してほしい。

(答) 日常的には組んでいない。災害が発生した場合に予算を組むことになる。

○不登校や引きこもりへの対策予算はどうか。

(答) 町や県の予算があり、別室登校や教育

相談に人を配置している。

○交通の邪魔になるようなはみ出した植木が見受けられるが、町として対応できないのか。

(答) 植木が個人の所有であるとする、法律上こちらが勝手に処分するのは難しい。しかし全国的にも問題になっている点なので、議会としても委員会などで調査し改善を訴えたい。

○役場職員については、飲酒運転に対する処分はどうなっているか。

(答) 懲戒処分の指針(H19)では、酒酔い運転は免職など、段階に応じて重い処分が定められている。

○企業誘致の現状はどうか。

(答) 四ヶ所町長の時代に21社誘致していた

が、景気の低迷もあり現在は16社。法人住民税も、18年度は2億以上入っていたが、現在は6千万円ほどである。ただし近年も新たな誘致実績はある。

○税金の滞納はどうか。

(答) 町税が累計で約1億円、国保税が7千万円ほど。

参加いただいたみなさん  
大刀洗…20名 大堰…26名  
本郷…41名 菊池…25名 (合計112名)  
でした。また、報告会のあり方についてもさまざまなご意見をいただきました。

【報告会について】  
○議会と行政との議論内容が知りたい。 ○もっと呼び込みをして参加者を増やしてほしい。 ○若い人が関心を持てるような内容を。 ○資料がむずかしい。 ○年1回ではなく、こまめに開催してほしい。

分かりやすい説明や見やすい資料、責任ある回答など、今後もよりよい報告会実現のために議員一同で改善を目指します。



安丸 眞一郎 議員

# 飲酒運転撲滅の 取組みは

町政を問う！  
一般  
質問

町長 町の飲酒運転撲滅運動は町交通安全協会が中心に啓発を行っている。特に、飲酒の機会が多くなる年末は、協会と小郡警察署が共同で

住民への啓発、職員は重い処分が規定されている

議員 海の中道大橋で起きた事故を契機に、道路交通法の改正も含めて、飲酒運転に対して厳罰化され、一時的には減少したものの今なお後を絶たない状況にある。大刀洗町における取組み、また、職員に対しての取組みはどうか。

町長 今のところは信頼しているから何もしていないが、今後は、アルコールを検査するような何か簡単な検査をして乗るような対策をとりたい。

議員 問題が起きてからの対策ではなく、起こさない取組みが必要ではないかと考えるが、

職員に対する指導については、懲戒処分の指針があり、酒酔い運転をした場合は免職など大変厳しい処分を明示しており、職員も承知しているので飲酒運転はしないだろうと思っている。

町内約30軒の酒屋、飲食店を訪問して飲酒運転撲滅に特化したチラシの配布やポスター掲示を行っている。本年も飲酒運転撲滅を最重要目標に位置づけて関係機関と連携をとりながら積極的に取り組んでいく。

調査をもとに  
5点の対策

教育長 町内すべての小中学校で、管理職、教職員、PTA、児童・生徒などで歩いた見守り隊へ聞き込みをするなどして5月

議員 登校中の児童が犠牲となる事故の多発を受けて実施された通学路の緊急総点検の結果と今後の対応について町の考え方は、

通学路の安全  
総点検の結果と  
今後の対応は



山隈の危険な交差点

下旬までに実施した。その結果、車道と歩道の区別がない。見通しが悪い。道路標識や信号機が必要。街灯がないところがある等の回答があった。今後は次の5点から対応を図っていく。

1、安全マップを見直し、児童・生徒、保護者に確実に周知し、注意を促す。

2、保護者や見守り隊など地域の住民の方々と連携を強化し、危険箇所での重点的見守り。

3、登下校において教師が児童・生徒と共に巡回し、指導。

4、中学校は、より安全な通学路を見直すと共に、関係機関とも連携して、自転車の乗り方の安全指導を更に強化する。

5、問題となる危険箇所等は、PTAの協力のもと具体的な改善

議員 子ども達は毎日その危険箇所を通学しているから一日でも早く改修して頂きたい。

簡所の要望を取りまとめ、関係機関と連携して安全確保に努める。教育委員会は、安全な通学路の学習や危機回避の学習、特別活動等を通じ、学校内外での危険予測能力や危機回避能力を身につけることができるよう安全指導を徹底していく。

町長 防犯灯は、平成22年から3年間の事業で認められ、22年度は実施したが、昨年度は大震災の影響で予算がつかず、町の単独事業で一部実施した。今年度は予算がついたので全部仕上げることにした。設置数は約500基。

町政を問う！  
一般  
質問

# 公道にはみだした 立木や植木の 対策は



山内 剛 議員

議員 公道上を歩行者または車両などが通行する際に非常に障害となつているはみ出し立木などの取扱いについて聞く。  
①まず町道上(町有地)にはみ出ししている立木や、竹などが越境して出てくる場合には、どのような対策をとっているのか。  
②国道・県道については、町で勝手に作業できない。恐らく町から県の管理者の方に連絡していると思うが、どのような措置をとっているか。あくまでも財産は個人の所有であるから、法律があるといえども、個人の方々の意思尊重は守らなければならない。

適正に管理するよう  
所有者と連絡

地主に了解してもらえば地元での年2回の環境整備で伐採するとか、またいろいろなことも含めて、総合的に考えながらよい方法を見つけてもらいたいだろうか。

町長 ①町道についての措置と今後の対策については、民地よりはみ出し立木については、この立木は個人



の財産であり、所有者が管理することとなっている。また、所有者の意思なく、他人がこの立木に何らかの手を加えることは、民法により違法となる。町道等において、立木のはみ出しの連絡があった場合は、交通に支障を及ぼしているか、現地確認のうえ、所有者へ適正に管理するよう連絡、または文書通知している。今後の対策としては、所有者が自己の財産を適正に管理していただくようお願い



通行の安全のために対策を

をしていきたい。  
②国・県道については、大刀洗における国・県道の管理者は、福岡県久留米県土整備事務所となっている。国・県道については、立木のはみ出しの連絡があった場合は、現地確認のうえ、写真を添付し、同事務所へ陳情をしている。町道などに対しては、年に2回町内で一斉に行っている環境整備のときに、地元で対応してもらえれば一番いいのではないかとと思う。

今後は、よい方法を考え、早めに対応できるように担当課に指示をする。



黒木 徳勝 議員

# 集中豪雨に対し、地域住民にどのように周知徹底するか

## 町政を問う！ 一般質問

議員 近年、集中豪雨が多く、筑後川上流の降雨で西原の一部が冠水する状況である。甘木上流の江川小石原地区で、300ミリ以上雨が降ると、東から佐田川が満杯になり、右岸の高食・千原から鳥飼の一部が危険にさらされる。二又川は河川改修ができており、自然増水ということになる。小石原川は左岸が切れれば栄田・菅野地区が大被害を受ける。陣屋川は自然増水だが、民家に入る恐れがあり、広報車で危険を知らせることが必要である。大刀洗川は山隈・高樋地区の水田冠水が以前より多くなっている。下高橋地区は常時冠水が



国道も冠水する(下高橋)

伝達マニュアルの協議を行った。緊急な連絡が必要な場合は、区長及び民生委員宅へ電話連絡を行うとともに、住民には消防ポンプ車や広報車により周知を行っている。

多くなっている。左岸の鶴木・上高橋・今地区が危険な状況である。筑後川洪水マップを見ると、どこに避難するのか、支川の場合も書いていないので、住民の皆様にも明確に指導していただきたい。

### 避難地図の作成や防災計画の見直しをすすめる

町長 災害対策基本法に基づき、町防災会議を開催し、水防計画書や避難勧告などの判断、

今後新たに筑後川・小石原川など洪水ハザードマップを作成して全戸配布し、平常時から風水害の危険性について、住民に周知徹底を行っていきたくと考えている。

### 道路のクロスマークは

議員 町内には多数の国道・県道・町道・農道が交差している。建設課が20年6月から22年9月までの2年4ヶ月間の事故発生件数を調査したところ、大堰校区6件、本郷校区11件、大刀洗校区18件、菊池校区31件と合計66件の事故が発生している。

### 異常が見つかれば たちに補修

町長 道路面に表示する文字や記号は、道路法等の規定や法令で定められており、交差点を示すクロスマークについても法令に規定されていないが、事故多発による地元要望により、警察関係部署と協議して設けられたと思われる。パトロールについては、職員が町内に出た際に、舗装の陥没や道路側溝の破壊など、道路施設に異常が見つかり次第補修工事を行うようにしている。



花等 順子 議員

# 食育推進計画の策定は

## 町政を問う！ 一般質問

議員 平成17年6月に国会において食育基本法が成立した。毎年6月を食育月間とし、毎月19日を「い」で食育の日と定め、さまざまな取組みがなされている。本町では、平成20年に食育推進主管課を産業課と定め、「大刀洗町米消費拡大推進協議会」を「大刀洗町食育推進協議会」と改編した。健康福祉課・生涯学習課・学校教育課との連携も深まり、担当者は大刀洗町食育推進計画に着手していたが、その後、その動向が見えなくなった。本町の食育推進のために次のことを問う。

### 食育推進計画を策定する

町長 ①食育推進協議会には、平成21年度から予算計上をしておらず、協議会としての活動はしていない。しかし、食育に関するそれぞれの係で、独自の推進をしている。本年度から、産業課が各部署を取りまとめ、協議会を食育推進活動報告の場と位置づけて開催する。

### 教育長 ③食を通して

家庭や学校で望ましい人間関係を育成することが、学力向上や自立へつながることを期待して、学力向上推進事業に併当の日を位置づけた。



今年も竹下氏の講演を予定している

議員 機構改革により、保育や調理員の方が一般職として働かされている。慣れない職場で戸惑いもあると思う。また、少数精鋭で仕事をしなければならぬ時代であり、ストレス社会の中で働く職員の健康管理やメンタルヘルスのあり方を問う。

### 職員の健康管理とメンタルヘルスへの取組みは

議員 25年度からの回数や具体的方法は、試行結果をみて決める。

### OJTで能力向上をはかる

町長 ①今までのいろいろな研修をしてきたが、OJT(職場内で上司や同僚の指導により、スキルアップを図っていく研修スタイル)による研修が一番望ましいと思う。県の研修施設や新人研修など、ことあることに研修をしている。

②年一回の検診とヘルスセミナーへの派遣をしている。

③職員健康管理委員会の中で職場毎に月一回ほっとケア(職場ミーティングで、風通しをよくし、個人の考えや悩みを共有し、助け合いながらストレスを軽減するシステム)を実施していたが、マンネリ化し、やらされ感が強くなったので本年度から中止した。知り合いには話づらいことでもあるので電話の相談事業を周知する。



平山 賢治 議員

# 公共工事での適切な賃金支払いのために公契約条例を

## 町政を問う！ 一般質問

**議員** 本来、公共工事は適正利益の出る価格で落札されるべきものと考えますが、最近では低価格での落札が頻発し、特に賃金の下落が問題となつている。そもそも「地域活性化」が目的の公共工事を地元の業者さんが赤字で請けていたのでは本末転倒ではないか。

大刀洗町では、一部の建築工事で最低落札価格を設定し、低すぎる入札を失格としているが、それだけでは十分とは言えない。全国で公契約条例の制定がすすみ、賃金保障を契約に盛り込み、適正な人件費の支払いを義務付けている。これにより地元経済の振興や雇

町長 県内ではどこも制定しておらず、また大刀洗町も今後大規模な工事をやる予定はないので、制定は必要ないのではないかと考える。最低制限価格は、予定価格の7割から9割の範囲で設定している。

町の業務負担も重く、現時点では考えない

町長 県内ではどこも制定しておらず、また大刀洗町も今後大規模な工事をやる予定はないので、制定は必要ないのではないかと考える。最低制限価格は、予定価格の7割から9割の範囲で設定している。



今後も町有施設の改修がつづく

**議員** 大規模ではないと言っても、学校や庁舎の改修では億単位の契約が多い。制定する条件はあるのではないか。

**課長** いっぽうでは、最低制限価格や公契約を設けなければ、より安い価格で落札されるから町の負担が減る、税金の支出が少なくて済むということも言える。

中学校での柔道の授業は徹底した安全確保を

**議員** これまで最も安い入札額を落札者としていたが、施工的にも、労働の面からも、地域経済の点からも、どうも安いだけではうまくいかないぞという反省から公契約条例は生まれている。再検討が求められる。

研修や指導内容、体調管理などを整備

**議員** 今年度からすべての中学校で武道が必修化されているが、安全対策などについて、国の対応は後手にまわっている。授業としておこなうにあたり、安全の確保や家庭との連携は。

**教育長** 1、2年生については武道必修化となり、授業時数も増えている。

本町の中学校の柔道教師は、県の研修で講師を務めるなど高い技量を保持しており、安全な指導ができています。

内容については、1年は受け身中心、2年は受け身と固め技中心であり、絞め技と関節技は指導しない。

生徒の体調管理は、担任が健康観察をおこなうと同時に、指導者も注意深く観察する。事故が発生した場合の応急措置や連絡体制に

関係機関で協議し策定

町長 高齢者など災害弱者を地域ぐるみで支援する体制づくりが必要であり、台帳の整備をすすめている。訓練は、各世代の多くの人に参加いただけるような内容を検討したい。

災害対策も横の連携で

町長 高年齢者など災害弱者を地域ぐるみで支援する体制づくりが必要であり、台帳の整備をすすめている。訓練は、各世代の多くの人に参加いただけるような内容を検討したい。



林 威範 議員

# ①予算編成、補助金、委託金のあり方は ②今後の住宅への取り組み(空き家バンク、解体補助など)は

## 町政を問う！ 一般質問

**議員** 今の自治体には厳しい財政状況のなかで、将来の負担にも配慮しながら、財源を効率よく配分することが求められている。

補助金、委託金は効果的な活用で地域活性化や産業振興などに有効な手段となるが、給付が既得権化する一方、見直しや難しいことや、給付による効果が見えにくいこと、無駄な使い切りという問題点も未だに指摘されている。

満足度の高い行政サービスを提供するには、補助金のさらなる見直し、予算編成の公開といった透

予算編成、補助金、委託金のあり方について

明性を高める取り組みが重要だと思うが、町長の考えは？

町長 負担金、補助金及び交付金は、平成23年度では7億2000万円余の計上にとどまっております。平成20年対比で5億4000万円余減少している。

委託料については長期継続契約を締結することができるとして、条例を制定し、これにより庁舎を含む各施設の保守点検業務などの契約額を低く抑えることができようになっている。

現段階において、委託料や補助金などについてこれ以上の見直しは必要ないと考えている。

予算については当初予算の審議を平成21年度から一般公開し、町民の方々が自由に傍聴できるようにしている。各課からの予算要求を公開し町民の意見

町長 負担金、補助金及び交付金は、平成23年度では7億2000万円余の計上にとどまっております。平成20年対比で5億4000万円余減少している。

委託料については長期継続契約を締結することができるとして、条例を制定し、これにより庁舎を含む各施設の保守点検業務などの契約額を低く抑えることができようになっている。

現段階において、委託料や補助金などについてこれ以上の見直しは必要ないと考えている。

予算については当初予算の審議を平成21年度から一般公開し、町民の方々が自由に傍聴できるようにしている。各課からの予算要求を公開し町民の意見

着手の段階で公開は困難

町長 負担金、補助金及び交付金は、平成23年度では7億2000万円余の計上にとどまっております。平成20年対比で5億4000万円余減少している。

委託料については長期継続契約を締結することができるとして、条例を制定し、これにより庁舎を含む各施設の保守点検業務などの契約額を低く抑えることができようになっている。

現段階において、委託料や補助金などについてこれ以上の見直しは必要ないと考えている。

予算については当初予算の審議を平成21年度から一般公開し、町民の方々が自由に傍聴できるようにしている。各課からの予算要求を公開し町民の意見



今後も空き家は増えるのでは

**議員** 北海道ニセコ町をはじめ、予算編成の段階から公開している自治体も増えてきている。自治体を実施する事業に「選択と集中」が必要となる今後に向けて、

の管理は所有者が行うことが原則であるが、管理することができない所有者も増えていくと思う。

今後、問題が出てきた時にどのように対応

今後の住宅への取り組み(空き家バンク、解体補助等)状況は

を募り、予算案への反映を検討するという一連の作業は住民参加を促進する意味で好ましいことであると考えている。

しかしながら、執行部において、予算案の編成作業に着手する9月、10月の段階での公表については、まだ困難であると思っております。今後の課題として

**議員** 日本全国の空き家の数は増加傾向にある(総務省調べ)。

空き家の増加により、風景・景観の悪化、防災や防犯の機能低下、ごみなどの不法投棄の誘発、火災発生の誘発、不審者の侵入、放火の危険性などが挙げられる。

解体も含め、空き家の管理は所有者が行うことが原則であるが、管理することができない所有者も増えていくと思う。

今後、問題が出てきた時にどのように対応

現時点では特に考えない

町長 空き家の活用と定住促進のため、八女市、柳川市、みやま市などで空き家バンクを実施しているが、本町の空き家率は6.1%と県内市町村で最も低い数値となっており、町として特段の取り組みは今のところ考えていない。

解体補助については、現時点では、従来どおり所有者自身による解体を原則とするべきと考えている。

しかしながら、今後の老朽危険家屋の増加状況次第では、必要に応じて何らかの対応を検討しなければならぬ時期が来る可能性もあり、なるべく早く体制はとりたいたいと考えている。

# フォトニュース



大堰小プール開き (6月26日)



消防団ポンプ操法大会 (7月1日)

## 町民の 声

### 高齢者学級

### (わかば大学) に学んで

北鶴木 原山 義康さん



大刀洗町に在住して33年、現在74歳です。健康づくりのため、ソフボールやグラウンドゴルフなどで体を動かしています。

いま、私が積極的に参加しているのは高齢者学級(わかば大学)です。高齢者学級は、町内在住の60歳以上の方が、高齢者の方々が、気軽に楽しく参加できる交流の場です。人生経験を生かしながら、学習したり、健康づくりや、心豊かに、充実した人生を送るための教室で

す。また、町内の皆さんと交流を深めることができ、顔見知りもでき、あいさつを交わしたり、助け合ったりする仲間の輪が広がっています。社会や地域、家庭にも関心を持ち、いつまでも学ぶ心を持ち続けられるように、生きがいづくり、健康づくり、リフレッシュができます。定期的な運動や趣味活動で脳の活性化にもなります。講座の内容も豊富で、健康と仲間づくり、

人権、歴史、創作(一日陶芸家)、音楽など。健康で長生きすることは、人生にとって素敵なことです。私たちは、家に閉じこもらずに、わかば大学に参加し、人と人とのふれあいを大切にしながら、一日一日を心豊かに過ごして生きたいものです。この学級には素晴らしい講師がお見えになり、年配者に合った講義をし、説明をしてくださいます。何か学習したい、何かに挑戦したい、向上心を持った

人大歓迎です。この学級をもっと多くの方々に参加してもらえようと思っていきます。今後とも、地域のため、また、自身の向上のため、勉強を続けたいと思っています。

## 議事を傍聴しませんか

9月議会  
9月7日~21日  
開会予定

一般質問は  
**9月15日(土)**  
(いずれも予定です)

どなたでも自由に  
傍聴できます。

お問い合わせ  
77-4112(議会事務局)

6月議会の傍聴は29名でした。



今、国においては、社会保障と税の一体改革を推し進めようと、増税に関する議論が続けられている。借金返済のためには、増税はやむを得ないと思われるが、増税の前にはやるべきことがあるのではないかと思うのは、私一人だけであろうか。

町の6月議会では、熱心な審議が行われ、補正予算案は一部修正のうえ、他の議案は原案どおり可決され開会した。議会の内容を、皆さんによりわかりやすくお知らせするため、紙面を充実するなどして、改善を重ねてきました。これからも、読みやすくわかりやすい議会だよりをめざしたい。(平田)

- 議長 長野 正明
- 委員 後藤 晴一
- 委員 平田 信将
- 委員 森田 勝典
- 副委員長 林 威範
- 委員 長 平山 賢治
- 議会報発行特別委員会